③　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数(経営事項評価点数)が、1,200点以上であること（②の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

④　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑤　平成８年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

㋐　構造物内幅15m以上の道路のボックスカルバート工事であること。

㋑　土留め工法による開削深度が９m以上であること。

㋒　路面覆工による一般交通を確保して行う工事であること。

㋓　ソイルセメント杭による地中連続壁の工事で、施工深度が25m以上であること。

ただし、上記㋐～㋓は同一工事でなくてもよい。

経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社が上記の施工実績を有し、他の構成員は、上記㋐～㋒の施工実績を有すること。

ただし、㋐～㋒は同一工事でなくてもよい。

特定建設工事共同企業体にあっては、代表者が上記の施工実績を有し、他の構成員は、上記㋐～㋒の施工実績を有すること。

ただし、上記㋐～㋒は同一工事でなくてもよい。

⑵　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①、③　第１号２⑹①、③に同じ

②　１人の者が、平成８年４月１日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した下記に掲げる工事の経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

㋐　構造物内幅15m以上の道路のボックスカルバート工事であること。

㋑　土留め工法による工事であること。

㋒　路面覆工による一般交通を確保して行う工事であること。

㋓　ソイルセメント杭による地中連続壁の工事であること。

ただし、上記㋐～㋓は同一工事でなくてもよい。

ただし、経常建設共同企業体又は特定建設工事共同企業体にあっては、１社の主任技術者又は監理技術者が上記の工事経験を有していればよい。

複数の技術者を同時に申請する場合は、申請する全ての者が上記の施工経験を有していること。

なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。また、異工種建設工事共同企業体としての経験は、協定書による分担工事においての経験のみ同種工事の経験として認める。

⑶　第１号２⑼に同じ

３　総合評価に関する事項

⑴、⑶、⑸　第１号３⑴、⑶、⑸に同じ

⑵　総合評価の方法

①、③、④　第１号３⑵①、③、④に同じ

②　「加算点」の算出方法は、予定価格の制限の範囲内での入札参加者のうち、下記㋐、㋑のそれぞれの評価項目毎に評価を行い加算点を算出する。また、「施工体制評価点」は下記㋒の評価項目を評価して算出する。なお、「施工体制評価点」の低い者に対しては「加算点」を減ずる場合がある。

㋐　技術提案の項目として「堀割部函渠構造物の品質管理に係わる具体的な施工計画」

㋑、㋒　第１号３⑵②㋑、㋒に同じ

⑤　②㋐の「堀割部函渠構造物の品質管理に係わる具体的な施工計画」の技術提案については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、提案内容に応じて、優(30点)、良（15点)、可（３点）及び不採用により評価を行い加算点を与える。

②㋑の「工事全般の施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、施工計画の内容に応じて、優（30点)、良（15点)、可（０点）により評価を行い加算点を与える。なお、未提出である又は全ての提案が不適切である場合は欠格とする。

⑷　⑵②㋐「堀割部函渠構造物の品質管理に係わる具体的な施工計画」については、受注者の責により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティとして、工事成績評定を減ずることとし、未実施の評価項目毎に５点を減ずる。

４　入札手続等

⑴、⑶　第１号４⑴、⑶に同じ

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書を電子入札システムにより交付する。交付期間は平成22年11月19日から平成23年２月16日までの日曜日、土曜日及び祝日並びに年末年始（平成22年12月29日から平成23年１月３日）を除く毎日、９時00分から17時00分まで。

ただし、やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付するので、上記⑴にその旨連絡すること。持参による場合は、⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付)、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。受付期間は、平成22年11月19日から平成23年２月16日までの日曜日、土曜日及び祝日並びに年末年始（平成22年12月29日から平成23年１月３日）を除く毎日、９時15分から18時00分までとする。

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　平成23年１月20日から平成23年２月16日まで　〒330－9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　関東地方整備局総務部契約課　電話048－601－3151㈹　郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

①　電子入札システムによる入札の締め切りは、平成23年２月16日12時00分。

②　持参による入札の受領期限は、平成23年２月16日12時00分　関東地方整備局総務部契約課にて入札すること。

③　郵便による入札の受領期限は、平成23年２月16日12時00分　郵送先は、関東地方整備局総務部契約課契約第一係。

開札は、平成23年２月17日11時00分　関東地方整備局総務部契約課にて行う。

５　その他

⑴～⑮、⑰、⑱　第１号⑴～⑮、⑰、⑱に同じ

⑯　一般競争参加資格又は特定建設工事共同企業体の認定を受けていない者の参加　上記２⑴に掲げる一般競争参加資格又は特定建設工事共同企業体の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

６　Summary

⑴, ⑵, ⑹　The same with notice above (No. 1).

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Taziri Area Box-Culvert No. 2

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 20 December 2010.

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 16 February 2011 (tenders brought with or submitted by mail : 12 : 00 P.M. (noon) 16 February 2011).